

## 総 括 調 査 票

事案名	(43) 船舶建造における武器及び武器管制装置の製造			調査対象 予 算 額	平成 26 年度 : 22,086 百万円 平成 25 年度 : 22,509 百万円		
所管	国土交通省	組織	海上保安庁	会計	一般会計	調査区分	本省調査
						取りまとめ財務局	—

### ①調査事案の概要

#### 事案の概要

海上の安全及び治安の確保を図るため、海上保安庁の船舶建造において、船舶に搭載する武器及び武器管制装置（以下「武器等」という。）の製造を行う。

(1,000 トン型巡視船の例)



# 総 括 調 査 票

事案名 (43) 船舶建造における武器及び武器管制装置の製造

## ②調査の視点

- 海上保安庁の巡視船艇に搭載する武器等の契約については、会計検査院の指摘を踏まえ、契約方法の適正化を図っているが、本調査では、さらに、
  - ① 契約の前提となる予算積算上の工数が実績を適切に反映していたか、
  - ② 契約方法の適正化を行った後の実績について依然として乖離が生じていないか、
  - ③ 更なる契約方法の改善が考えられないか、
 について調査・分析を行った。

(参考) 会計検査院による平成24年度決算検査報告において、海上保安庁の巡視船艇に搭載する武器等の契約について検査が行われたところ、製造原価の一部を構成する工数（武器等の製造に要する労務費等の算定基準となるもの）について、契約時の見積りと実績との間で乖離が認められた。一方で、海上保安庁は契約締結時に確定した金額をもって契約代金を支払う「確定契約」を採用していたことから、今後は製造原価の実績等に基づいて支払額を確定する契約方法に見直すことなどにより、契約方法の適正化を図るよう求められた。

## ③調査結果及びその分析

- 海上保安庁における武器等の製造に係る過去の積算を調査したところ、予算積算上の工数は平成20年度以降、メーカーの見積りに基づいた同じ工数を採用しており、実績を反映したのとなっていない。このため、予算積算上の工数と実際の工数は大きく乖離しており、会計検査院が調査を行った4件の契約について分析したところ、予算工数に対する実績工数の割合は平均で71.1%となっていた。

契約相手方	契約内容	予算工数	実績工数	予算工数に対する実績工数の割合	平均
住友重機械工業(株)	20ミリ機関砲5式 ほか1点製造	7,347	6,129.5	83.4%	71.1%
	13ミリ機銃3式製造	2,397	1,829.4	76.3%	
	20ミリ機関砲 4式製造	3,960	2,540.7	64.1%	
	13ミリ機銃2式 ほか4点製造	1,598	970.6	60.7%	

- 海上保安庁においては、会計検査院の改善処置要求を受け、平成24年度予備費に係る契約分から、実績報告を求めた上で原価監査（書類確認、立入調査等）を行った上で超過利益がある場合には返納を求める特約条項を付した「原価監査付契約」を採用している。そこで、契約形態を変更した後の直近の実績について、メーカーに実績の工数の提出を求めるサンプル調査を行ったところ、武器製造に係る設計費・試験費の実績工数が予算工数を大幅に下回り、依然として予算積算上、過大な工数となっている例が見受けられた。

契約相手方	契約内容	予算工数	実績工数	予算工数に対する実績工数の割合
住友重機械工業(株)	13ミリ機関銃3式 ほか4点製造 のうち設計費・試験費	648	427.5	66.0%

- さらに、同様に武器等の契約を行っている防衛省の例では、従来から「原価監査付契約」を採用しているが、さらなる調達改革の一環として、メーカーがコスト削減の努力を行った場合に、削減される金額の一定割合をコスト削減後の契約価格に加えるインセンティブ契約制度を本格的に実施し始めており、海上保安庁においても同様の取組みを行うことができると考えられる。

## ④今後の改善点・検討の方向性

- 会計検査院の指摘を踏まえ、契約形態については改善されているところであるが、契約の前提となる予算積算上の工数については、今後行う原価監査の結果を踏まえて見直しが行われることとなるため、現時点では契約と実績の乖離が解消されるまでには至っていない。このため、契約方法の見直しに加え、予算の時点から、実績工数を反映した積算を行うよう、さらなるサンプル調査を海上保安庁において行った上で、その結果及び会計検査院による検査で把握された実績工数、さらには防衛省において同種の武器の調達を行っている場合にはその実績を今後の予算計上額において適切に反映させる取組みを行うべき。
- また、契約相手方の更なる自発的なコスト削減努力を促すことができるよう、防衛省の装備品等の調達において採用されているインセンティブ契約制度等に倣った契約方式の採用に向けた取組みを行うべきと考えられる。